

# 220号通信

2009. 1. 28 No. 13

発行：宮崎河川国道事務所

日南国道維持出張所

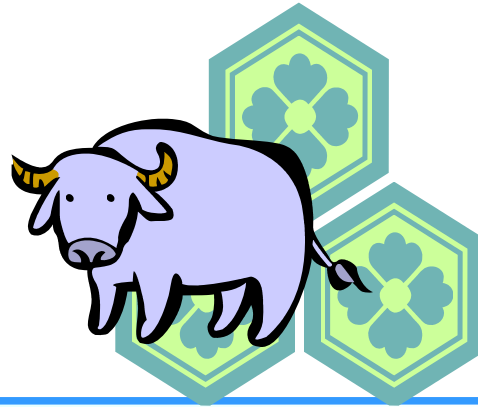
〒887-0015 日南市上平野町3-8-1

T E L 0987-23-1846

F A X 0987-23-7145

e-mail moriyama-m8910@qsr.mlit.jp

あけまして  
おめでとう  
ございます



皆様、新年明けまして、おめでとうございます。国土交通省 宮崎河川国道事務所 日南国道維持出張所で、所長をしております瀬戸口です。

昨年を振り返りますと、9月に台風13号が宮崎を通過した影響で、日南市宮浦小谷地区で、1万 $m^3$ （10tダンプ：約2000台分）を越す大規模な土砂崩落が発生し、復旧工事等のため国道220号線を通行止めを行ったことが、大変、心に残っております。地域住民の皆様には、多大なご協力を頂き、有難うございました。また、大変、ご迷惑をお掛けしましたことを、この場を借りましてお詫びいたします。

日頃から、災害を防止するため、法面工事等の防災工事を行っておりますが、まだまだ、災害が発生する可能性が高い箇所も多く残っております。地域住民の皆様には、安心して国道220号を使用していただくために、引き続き鋭意努力して参りますので、今後とも、ご協力・ご理解の程、宜しくお願い致します。最後に、本年も皆様にとって良い年になりますように願っております。

## 宮浦地区災害箇所の今後の対応について一部変更になりました

日南市宮浦小谷地区の土砂災害について、防災工事が一部完成しましたので、通行止め基準を一部変更します。

### ■通行止め規制基準

区間：国道220号 鵜戸交差点（日南市鵜戸）～風田遮断機（日南市風田）

災害箇所上部に設置してある伸縮計の変位量が、1時間に2mm以上になった場合、及びその他通行に支障があると判断される場合

**除外** ※以下の基準は、除外されました。

宮浦雨量計（被災箇所直近、国土交通省設置）の連続雨量が100mm以上となった場合。

※連続雨量が170mmを超えた場合は、通常の事前通行規制：宮浦遮断機（日南市宮浦）～風田遮断機（日南市風田）に移行します。

## ☆いるか岬の看板について☆

先日、お伝えいたしました『いるか岬の看板』についてですが、今年の12月25日に、完成いたしました。！！

看板と一緒に写真をとると、背景に『鬼の洗濯岩』も一緒に、写ることができます。

また、以前は、土がむき出しの状態でしたので、雑草が生えて、大変見苦しい状態であったため、今回の『いるか岬の看板』と併せて、岬の遊歩道の舗装も、撥水性の舗装に新たに、やり換えをしております。

新しい看板



岬周辺の雑木も伐採し、180度を越すパノラマも広がるようになりました。

今後、観光客のかたが、記念撮影等、増えてくれることを期待しております。

是非、近くに寄られた際には、ご覧になられてください。

## ☆鵜戸山をかつとしやる協議会の活動について☆

1月24日（土）に、『鵜戸山をかつとしやる協議会』（長友治会長）の主催で、『鵜戸山たっぷり体感ミニツアー』が行われました。この活動は、鵜戸山の自然や歴史について理解を深めて欲しいとのことで開催されました。



活動内容は、ウツボのさばき方教室や、地どれの魚を使った料理が振舞われるなど、鵜戸山地域ならではの活動となりました。

参加者からは、『鵜戸山について、色々知ることが出来ました。また、面白いイベントが多く、大変楽しかった。次回も是非参加したい』とのことでした。



写真・体験記など、皆さんの投稿をお待ちしております。上記連絡先まで、どしどし投稿をお願い致します。